

平成 年 月 日

大阪成蹊短期大学 学長（最高管理責任者） 殿

不服申立てを行う者（通報者又は被通報者）

（所属）

（住所）

（氏名）

印

不 服 申 立 書

大阪成蹊短期大学 研究活動における不正行為の防止等に関する規程 第29条第1項及び第30条第1項に基づき、大阪成蹊短期大学が平成 年 月 日 第 号により通報者（被通報者）に通知した不正行為等の認定に関する事項について、下記のとおり不服申立てを行います。

記

1 上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日） 平成 年 月 日

2 不服申立ての趣旨

3 不服申立ての理由

4 添付書類（別添参照）

※不服申立てを行う者の身分を証明する書類の写しを添付すること。

備考

1. 不服申立てを行うことができる期間は、上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日）から起算して14日以内とする。
2. 不服申立てを行う者が、法人その他社団・財団等の団体である場合は、所属の欄に不服申立てを行う団体の名称を、住所の欄に事務所の所在地及び代表者の住所の双方を、氏名の欄に代表者の氏名をそれぞれ記入し、代表者が捺印すること。
3. 不服申立ての趣旨及び不服申立ての理由の欄は、できるだけ詳細に記入することとし、この様式中に記入しきれない場合に限り「別紙参照」と記入した上で、別紙を用いて記入することができる。